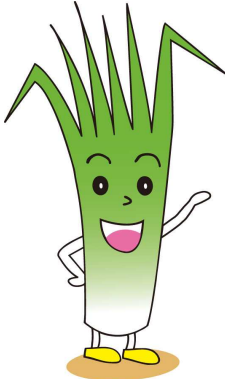


「川西こすもす号」使用料を減額します



結崎ネブカイメージ
キャラクター「ネッピー」

10月1日より減額利用申請受付開始

～みなさんの「生活の足」としてご利用ください～

川西町コミュニティバス「川西こすもす号」は、平成26年7月より有償運行を開始し、中学生以上1回100円（小学生以下は無料）の使用料をいただいていたりましたが、10月1日より町内在住で次のいずれかの要件に該当する方に対し、使用料の減額（1回50円）を行います。

- ① 満70歳以上の方
- ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持されている方

【ご注意ください】 減額利用には、事前申請が必要です。

「川西町自家用有償バス使用料減額利用者証交付申請書 ※1」を役場総合政策課に提出

提出書類を確認のうえ、「川西町自家用有償バス使用料減額利用者証」を交付します。

「川西こすもす号」にご乗車の際に、減額利用者証を必ずご提示ください。※2

※1 別紙申請書をご利用ください。

※2 提示のない場合は、使用料の減額利用を受けることはできません。

「川西こすもす号」をご利用ください

「川西こすもす号」は公共交通空白地の解消と移動手段の確保を目的として運行を始めたものです。これからもみなさんの「生活の足」として、利便性の向上と継続した運行ができるよう努めてまいりますので、「川西こすもす号」をどうぞご利用ください。

お問い合わせ 川西町総合政策課 電話 0745-44-2213（直通）
FAX 0745-44-4734

第1号様式（第5条関係）

川西町自家用有償バス使用料減額利用者証交付申請書

年 月 日

川 西 町 長 殿

申請者

住所

氏名

電話番号

印

川西町自家用有償バスの使用料について下記の理由により減額利用したいので、川西町自家用有償バス事業に関する条例施行規則第5条第1項の規定により川西町自家用有償バス使用料減額利用者証の交付を申請します。

記

利 用 者 住 所	川西町大字
利 用 者 氏 名	(申請者との続柄)
利 用 者 生 年 月 日	年 月 日 生
申 請 理 由	規則第5条第1項第 1・2・3・4 号 に該当
備 考	(添付書類) 上記申請理由を証する書類等
※ 交付番号 第 号	

※印の項目は記入しないでください。

補足説明：申請理由（いずれか1つに○をつけてください）

第1号 満70歳以上の方 第2号 身体障害者手帳をお持ちの方

第3号 療育手帳をお持ちの方 第4号 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方